

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 18 日現在

機関番号：32621

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2012～2014

課題番号：24530148

研究課題名(和文)女性国会議員の質的代表性に関する研究

研究課題名(英文)Substantive Representation of Women Diet Members

研究代表者

三浦 まり (Miura, Mari)

上智大学・法学部・教授

研究者番号：80365676

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 4,000,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、「女性政治家が増えるとは何が変わるのか」「女性政治家は女性を代表するのか?」の問題設定のもとに、女性政治家の質的代表性を検証し、以下の結論を得た。第一に、郵送調査を通じて、政策志向や家族資源には男女の違いがあることが確認できた。第二に、インタビュー調査を通じて、女性関連政策に顕著な貢献を行っている女性議員は、コミットメント、ポジション、ネットワークの三条件が揃っていることがわかった。第三に、時代的制約も重要である。北京世界女性会議を頂点として世界的にジェンダー平等が進んだ90年代と、その反動としてバックラッシュが起きた00年代では、女性議員が置かれた環境が違っていた。

研究成果の概要(英文)：Do women representatives represent women? What change do they bring about? In order to reveal “substantive representation” of women representatives, this research conducted a survey and interviews targeting Diet members. The conclusions reached are as follows. First, men and women representatives differ from each other with respect to their policy orientation and family resource. Gender gaps appeared wide in women’s policy and childcare policy. Men are more likely to rely on their family support than women. Second, women representatives who contributed to policy advancement for women tend to possess commitment, position, and network. These three factors consist conditions for “critical actors.” Third, historical context in which women are placed matters: the 1990s in which the Fourth World Conference on Women in Beijing was held were much more favorable than the 2000s in which gender backlash became pronounced.

研究分野：政治学

キーワード：女性議員 女性の政治参画 政治参加 質的代表性 ジェンダー平等 女性政策

1. 研究開始当初の背景

本研究は、「女性政治家が増えると、何が変わるのか」「女性政治家は女性を代表するのか?」の問題設定のもとに、女性政治家の質的的代表性(Substantive representation)を検証するものである。女性政治家が増えることで政策の優先順位が変わり、とりわけ女性関連政策で進展が見られると言われているが、本当に因果関係が認められるのか、女性の質的的代表性を高めるためにどのような戦略が有効であるかを、国会議員を対象とする郵送アンケート調査、比較政策過程分析、インタビュー調査を通じて実証することを目指した。

国外においては女性政治家に関する研究は理論的にも実証的にも厚みがある。近年では「女性政治家が増えると、何が変わるのか」「女性政治家は女性を代表するのか?」という問題設定のもとに、質的的代表性(Substantive representation)の研究が盛んである。Susan Carroll、Beth Reingold、Drude Dahlerup、Mala Htun and S. Laurel Weldon 等が先駆的研究を行っており、Amy G. Mazur 等の女性政策の比較研究プロジェクト (RNGS) では、フェミニスト政策の進展には女性政治家が増えることが有効であることが実証されている。こうした研究が日本ではまだ蓄積されていないことから、隙間を埋める必要性が本研究の背景を成している。

2. 研究の目的

本研究は女性の国会議員に焦点を絞り、次の3点を明らかにするものである。

1. 女性政治家の政策形成における役割の検証
2. 女性政治家が政策過程で影響力を持つことを阻む要因の解明
3. 女性政治家の質的過少代表性を克服するための方策の模索

第1に、女性が増えると、ジェンダー平等政策や女性に関連する分野の政策に進展が見られることをアンケート調査および政策過程分析を通じて実証する。

(1) 全国国会議員を対象に郵送アンケート調査を実施し、関心のある政策分野、キャリアパス(委員会・党役職)、政策知識・立法ノウハウの蓄積方法、議員立法、女性政策への関わりにおいてどのようなジェンダー・ギャップが存在するか抽出する。性差以外にも政党、世代、議員歴、経歴によっても差異が生じることが予想されることから、女性議員を類型化することも目指す。

(2) Amy G. Mazur らが組織した欧米15ヶ国の女性政策の比較研究プロジェクト (RNGS) において、女性政治家の量的代表が質的の代表には不可欠であることが実証されている。この知見と研究手法を活用する形で比較政策過程分析を行い、女性議員の果たした役割を同定する。対象とする政策

はRNGSが定義する「フェミニスト政策」および、それ以外の政策分野で郵送調査にて女性議員の強い関心・関与が明らかになったものも含める。

第2に、女性政治家がなぜ影響力を持つことができたのかを探るとともに、影響力を発揮できなかった理由を本人および関係者へのインタビュー調査を通じて明らかにする。女性議員が顕著な役割を果たした事例は量的に限られており、事例研究によってある程度の共通要因を浮かび上がらせることが可能であるが、同時に失敗例の分析を通じて、質的の代表性の具現化を阻む「壁」を特定化する。海外の研究で指摘される本人の性別役割意識、男性優位の政治文化、キャリアパスのジェンダー・ギャップ、女性議員間の政策志向の隔たりについて、それらが日本においても壁となっているのかを検証する。

さらに、郵送調査の結果と付きあわせつつ、政策に関する知識や政策立案・立法に関するノウハウを女性議員はどのように身につけているのか、この点においてジェンダー・ギャップがあるのかを明らかにする。もし顕著な性差が見られるようであれば、質的の代表性を向上させるためには、政策知識・ノウハウ面での改善が急務であることが実証できる。

第3に、女性政治家の質的の代表性を高める方策を海外の知見から模索する。海外においては、女性政治家の政策能力を向上させるためにどのような戦略が取られているのか、国レベル・政党レベル・市民社会レベルの試みを整理することで、日本でも今後活用が可能な戦略を見つけ出す。

3. 研究の方法

本研究は、a)現職国会議員全員を対象とした郵送アンケート調査、b)比較政策過程分析、c)インタビュー調査の3つの調査研究によって実施した。

<女性議員の役割>に関しては、政策の実現には、女性議員の絶対数、ジェンダー平等に関心のある女性議員の絶対数、女性議員の連帯、男性議員との連携のどの要因がより重要であるか検証した。

<政策分野ごとの特性・壁>に関しては、家族イデオロギーに抵触する政策ならびに女性の自己決定権を保障する政策は保守派の抵抗にあい実現しにくい、女性の労働力活用につながる政策(企業にとって経済メリットのある政策)は実現しやすい、女性への暴力/健康に関する政策ならびに母性保護に関する政策は超党派で実現しやすいことを検証した。

4. 研究成果

(1) 郵送調査

国会議員を対象とする郵送調査を2012年7月～10月にかけて実施した。回答者は76人（回収率10.3%）と低いものであったが、それでもジェンダー・ギャップに関しては幾つかの興味深い結果が得られた。

政策志向に関しては、価値観やプライオリティにおいて明らかな差が見て取れ、女性のほうが多様性のある民主主義を支持する傾向が強く、また国会活動でも子育て支援、男女共同参画に熱心であることが裏付けられた。

政治家としての資質に関しては、女性のほうが正義感が強く、権力志向が弱く、決断力が高く、集金力が弱く、調整能力が高いと、政治家が認識しており、さらにはこの認識の程度は女性議員のほうがさらに強いことが分かった。

家族資源に関してもやはり男女の差があり、男性のほうが家族資源に恵まれていることが浮き彫りになった。IT資源に関しては男女の差は見られなかった。

クォータに関する質問も入れたが、明確に反対する意見は少なく、勉強したいという回答が多かった。

郵送調査の結果は、「調査報告書」としてまとめ、まず概要版を2013年3月に作成し、さらに詳細な分析結果を2013年10月に作成・配布した。

さらには、この郵送調査の結果にサンプル・バイアスがあることを鑑み、東京大学谷口研究室・朝日新聞社によるアンケート調査の結果を二次利用し、同様のジェンダー・ギャップが現れているかを確認した。政策志向に関してはおおむね同じ傾向が見て取れたが、候補者と当選者を比較すると、候補者レベルのほうがジェンダー・ギャップが強く現れることも分かった。当選者のほうが政党の拘束がより強くかかり、女性議員も男性化せざるを得ないことが伺える結果となった。

郵送調査に関する分析結果の一部は連携研究者の大山七穂が2014年の韓国政治学会にて報告した。

(2) 比較政策分析

女性に関する主要な法改正に関して、どのような役割を女性議員が担ったのかに関する文献調査を行った。対象としたのは、介護保険法、パート労働法、均等法、労働者派遣法、育児介護休業法、男女共同参画基本法、DV防止法、性同一性障害特例法、民法改正運動（選択的夫婦別姓）、子ども・子育て支援法である。クリティカル・アクターとして女性議員の役割が大きかったことが確認されたが、同時に、女性議員以外の要因も複雑に絡みながら法改正につながっていることから、女性議員の役割に関しては、インタビュー調査にて、彼女たちの認識を明らかにすべ

きであるとの結論に達した。

(3) インタビュー調査

女性国会議員へのインタビューは引退した方を中心に行い、後半で何人が現職議員へもインタビューを行った。対象者は女性関連政策の形成に顕著な貢献を行った者、大臣などの要職経験者を中心に、主要政党が含まれるよう絞り込んだ。結果的に、計12人の経験者の話を伺い、現職は30分～1時間、それ以外は2時間～5時間のインタビューとなった。

その後の比較が可能になるように、質問項目の約8割は同じものとする半構造化したインタビュー調査を行った。質問事項としては政治家になった動機、要職に就いた際に力を入れたこと、女性団体との関わり、女性を代表するという意識、女性の政治家の特性などである。

インタビュー調査から引き出された知見は次の通りである。

政治家になる動機はその後の政治活動を左右する重要な要因となっており、動機のはっきりしている議員は政策形成に対して顕著な貢献を行っている、女性政策に積極的に取り組んでいる議員はリプロダクティブ・ライツへの問題関心を抱く傾向にある、政策形成への影響は与野党では全く異なることから与党であることが大事との意見が多かった、女性団体との関わりは個人差が大きい、政治家として性差があることを認める人はほとんどいなかった、女性を代表する意識を公言する人もほとんどいなかった。

本研究の出発点は、「女性は女性を代表するか」であったが、この問いをストレートに議員にぶつけてみて、ストレートに肯定する人がいなかったという結果をどう解釈すべきかに関しては、研究会内でも見解が分かれ、今後も精査が必要である。極端なまでの男性優位構造の中で生き延びてきた女性議員としては、自らの女性アイデンティティを肯定的に評価できないのか、公言できないのか、それとも誰かを代表するという意識がそもそも低いのか、世代差・個人差もあるなか、見極めていく必要がある。

インタビュー調査の一部は、研究代表の三浦まりのクォータ研究に活かされた（5.発表論文を参照のこと）。

(4) 結論

以上の分析を通じて、本研究からは以下の結論が引き出された。

第一に、女性議員は女性関連政策への関心は一般的に高いが、実際にクリティカル・アクターとして関与する場合は、3つの条件が必要となっている。

コミットメント：どのぐらい女性政策にそもそも関心があったのか。政治家になる前のキャリアや政治家になる動機が重要。

ポジション：どの役職に就けるか。要職に就くためには当選回数が必要であり、また与党として政権参画できるかという点も重要。

ネットワーク：女性たちとの連携をどれだけ作り出し、活用することができたのか（党内、超党派、女性団体の3つのレベルでのネットワーク）。

この3つの条件がすべて揃った場合は顕著な貢献が可能となる。海外の事例と比べると、日本の女性議員は が弱いという傾向が見いだされる。

第二に、時代的制約も重要である。1990年代は女性議員が躍進し、また女性政策も大きく進展したが、2000年代以降は数は増えるが女性議員が必ずしも活躍したとはいえない。90年代にはマドンナ・ブームを契機として女性票が可視化され、それに押されて女性議員が主体的に政策形成に関与した。他方、00年代では政党のメディア戦略に使われる形で女性が登用されている。時代背景としても、北京世界女性会議を頂点として世界的にジェンダー平等が進んだ90年代と、その反動としてバックラッシュが起きた00年代では、女性議員が置かれた環境が違ったといえる。

第三に、00年代に政党の影響力が増したことは、政策志向におけるジェンダー・ギャップが議会活動へ反映することを妨げている。東京大学谷口研究室・朝日新聞社によるアンケート調査を二次分析した結果でも、政党要因がかなり強く効いていることが確認される。女性議員が男性化している、あるいは政党幹部の男性に気に入られた女性のほうが登用されやすいといったことが背景にあると考えられる。この点はさらなる検討が必要である。

以上の結論は、本研究会の成果発表の場であるシンポジウム「女性議員の政治意識と政策志向：政治をどう動かしてきたか」（2015年2月14日、於：婦選会館）にて報告を行い、討論者や参加者からのフィードバックを得ることができた。

(5) 海外調査

女性議員を支援する団体を調査するためにニュージーランド、オーストラリア、ドイツを訪問し、またニュージーランドとドイツでは大学にて成果の一部を報告した（ベルリン自由大学、ハンブルク大学、デュースブルク・エッセン大学、オークランド大学）。

3ヵ国とも女性議員比率が高く、ニュージーランド以外はクオータがその理由の一つとなっている。

中道左派政党の場合は、政党の中に女性局が置かれ、そこが連携する女性団体とともに女性候補者を発掘・養成していることが、女性議員比率の改善に貢献している。

また、女性票の存在を可視化し、女性有権者が何を求めているかに関してデータを集め、女性議員に伝えていることも、代表性を高める活動として重要である。

(6) 出版計画

本研究の成果は、広く社会に還元すべく、一般書として刊行する予定である（出版社の企画としてはすでに採用されている。）『日本の女性議員』という題名のもと、日本の女性議員に関する初めての包括的な一般書の出版を目指す。

出版に当たっては、本研究の成果報告を行った2015年2月14日開催のシンポジウム「女性議員の政治意識と政策志向：政治をどう動かしてきたか」を下敷きに、以下の構成で執筆を行う。

1. 女性議員の変遷：全体像（三浦まり）
2. 男女差はどこにあるか：意識と資源（大山七穂）
3. 地方議員の場合（竹安栄子）
4. 女性議員のキャリアパス：女性運動とメディア出身者の比較（国広陽子）
5. 1990年代：躍進の時代（進藤久美子）
6. 日本女性にとっての1990年代：ライフコース分析からみた団塊の世代（目黒依子）
7. 2000年代以降：停滞期のなかのメディア戦略（三浦まり）

2015年秋には脱稿し、2016年春の刊行を目指す。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕(計 2 件)

1. 三浦 まり「意思決定・指導的地位における女性：停滞する日本の取り組み」『ウィラール』737号、3-9頁、2014年。(査読無)

2. 三浦 まり「政治的・公的活動(クオータ)」『国際女性』28号、86-88頁、2014年。(査読無)

〔学会発表〕(計 2 件)

1. 三浦 まり「日本におけるジェンダー・クオータの成立条件」(2012年12月1日、法政大学大学院政治学専攻・お茶の水女子大学ジェンダー研究所共催シンポジウム)、法政大学。

2. 大山 七穂「女性議員の質的代表性：女性国会議員は女性を代表するか」韓国政治学会、2014年12月13日、韓国、ソウル。

〔図書〕(計 1 件)

1. 三浦 まり・衛藤幹子『ジェンダー・ク
オータ：世界の女性議員はなぜ増えたのか』
(明石書店, 2014 年), 273 頁.

〔産業財産権〕

出願状況(計 0 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

研究成果報告シンポジウム開催

「女性議員の政治意識と政策志向：政治をど
う動かしてきたか」(2015 年 2 月 14 日, 於：
婦選会館(東京都新宿区))

開会の挨拶：目黒依子(上智大学名誉教授)

報告：

三浦まり「女性議員の政治意識と政策志向：
政治をどう動かしてきたか」

大山七穂「女性政治家と男性政治家，何が違
う：国会議員調査から」

進藤久美子「1990 年代に活躍した女性政治家
と女性政策：インタビューから見えてく
ること」

国広陽子「メディア出身議員のケース・スタ
ディ」

討論：中北浩爾(一橋大学教授)

司会：竹安栄子

閉会の挨拶：橋本ヒロ子

6. 研究組織

(1) 研究代表者

三浦 まり(Miura, Mari)

上智大学・法学部・教授

研究者番号：80365676

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

大山 七穂(Oyama, Nao)

東海大学・文学部・教授

研究者番号：00213893

国広 陽子(Kunihoro, Yoko)

東京女子大学・現代教養学部・教授

研究者番号：10308017

竹安 栄子(Takeyasu, Hideko)

京都女子大学・現代社会学部・教授

研究者番号：70131414

進藤 久美子(Shindo, Kumiko)

東洋英和女学院大学・国際社会学部・教
授

研究者番号：20162795

橋本 ヒロ子(Hashimoto, Hiroko)

十文字学園大学・人文生活学部・教授

研究者番号：60286119